

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 第6回 社会保障審議会児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会 | 資料6 |
| 平成30年2月27日 | |

町の紹介と放課後児童の在り方に関する対策

新潟県聖籠町

1 町の紹介

①町の概要（所在地、人口）

政令指定都市新潟市の北側に隣接する人口約14千人余りの町である。

国際拠点港湾である新潟港を有する新潟東港工業地帯があり、産業としては旧来からの農業とともに工業という農工併進の町で、平成の大合併時にも住民意見を反映して合併しないことを選択し、独自の特色あるまちづくりに取り組んでいる。

H27国勢調査では、前回調査時から、県全体(30市町村)で人口減少率3.0%となるなかにおいて、そのうち、人口増となった2町村の一つである。(増加率町2.3%)
平均年齢は、県下で最も低い。

②児童数

2,754人(0～18歳 H29.4.1現在)

③保育所・幼稚園数

役割分担の在り方の議論(町乳幼児保育計画調査委員会)を経て、以下のとおり成長過程(年齢)に応じて実施している。

- 1) 0～2歳児は保育園で保育 (民営4施設)
- 2) 3～5歳児はこども園(幼稚園)で保育(町営3施設(各小学校区に1施設))

④小学校数

町立3小学校(児童数計825人)

2 放課後児童対策関係実施状況

(1) 放課後児童クラブ

・ 放課後児童クラブの設置数

3施設…各小学校区に1施設。以前は各学校の空き教室や図書室を利用していたが、受入れ児童の増加に対応するため、平成26年度から、国の補助金を活用させていただき、それぞれ単独の建物を3ケ年にわたり建設してきた。

- (2施設は学校敷地内 1施設は学校近接地)
- (事業費 約5千万円/施設)
- (補助額 国県計 約1,700万円 補助率:国・県とも基準額の1/3)



亀代児童クラブ (H28年度建設)

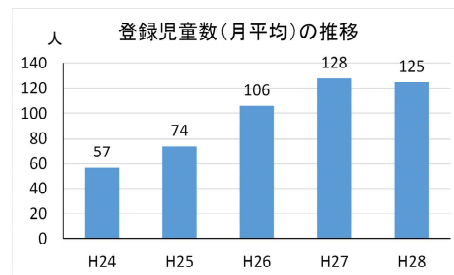
・ **放課後児童クラブの規模**

1 施設当たり受入れ可能人数 80 人(3 施設計 240 人)

・ **放課後児童クラブの児童数**

3 施設合計 (本年度当初) 登録者 140 人

(全体登録率 約 17% 平均 47 人/施設)
小 1~6 年生まで対象であるが、利用自体は 4
年生までが中心で、高学年は極めて少ない。



・ **運営形態**

町による公設公営

(平日は 13:00~18:00 (勤務証明により最大 19:00 まで)
土曜日・夏休み等 7:30~)

・ **支援員の数、配置状況**

職員は、基本的に非常勤職員で対応しており 1 施設 (= 支援単位) あたり、支援員 3 人ずつのほか、支援員の資格を持たない者も 1 人程度ずつ配置し、また、それら職員が休んだ際の代替としてパート職員により別途対応している。

支援員は、当初は最低限の配置であったが、児童クラブ職員の経験を積んだ者を中心として、自費による研修受講により、ようやく有資格者として増員しつつある。

また、夏休みなどにおいて、障がい者を預かる際には、別途、介助員をあてて対応している。

なお、放課後児童クラブでは、登録制による通常入会の利用の他、急な仕事や冠婚葬祭などの時に利用できる緊急一時入会事業も用意しており、多様な保育ニーズへの対応を図っている。(月 8 回を限度)

(2) **児童館**

- ・ 1 施設 (町による公設公営)
- ・ 年間利用数 延 10,194 人 (H28 うち、小学低学年 : 31.9%)

(3) **放課後子ども教室 (所管 : 教育委員会 社会教育で実施)**

・ **放課後子ども教室の実施状況**

町内 3 小学校児童を対象に、「週末体験くらぶ」として毎週土曜日の午前を基本として活動している。

・ **放課後子ども教室の規模、参加者数**

参加者 10~30 人

・ **コーディネーターの数**

1 人

- ・ **コーディネーターの人材**

町内サッカー専門学校非常勤講師

- ・ **実施している事業（放課後子ども教室の取り組みの内容）**

創造工作、自然体験、スポーツ、学びなど幅広く実施している。

事業内容にあわせて、コーディネーターとは別に、安全運営員数名を配置し、子ども達の安全確保をサポートや発達障がい児童などの対応にあたっている。

3 その他の取組

3～5歳児においては、町営こども園（幼稚園）により幼保一体化しており、共稼ぎ世帯などでの預かり保育も低料金で最大 19:00 まで実施している

また、町に「子ども家庭相談センター」を設置して、小学校区 1 名ずつ子どもソーシャルワーカーを配置しており、定期的に町営こども園（幼稚園）や小学校を訪問するほか、要請に応じて、放課後児童クラブも訪問しており、「子育てにやさしい町」として推進している。

4 放課後児童対策に係る課題と検討の方向性について

【課題】

（待機児童）

○本町では、保育のニーズの正確な把握、多様な保育ニーズへの対応、町ぐるみの子育て支援によって、放課後児童クラブは幸いにも待機児童はゼロである。

それは、需要に応じた受け皿があるからである。

○しかしながら、町は、人口増対策の一つに民間宅地開発による定住施策を促進しており、開発許可を待つ地区がいくつかあり、実現化により人口増となった際、小学校区によっては入会希望が今より 30 名程度増加となると、児童クラブ増設の検討が必要となってくる。

○新潟県内をみると、平成 28 年度には待機児童は存在しなかったが、平成 29 年度に県下 90 人発生しているとの調査結果があり、放課後児童クラブのニーズは年々高まっているといえる。

（人材）

○本町の児童クラブに主に従事する職員は支援員も含めて臨時職員であり、現在では支援単位に対して複数配置できているが、雇用契約は 1 年単位となっていることから、継続的確保には例年苦慮しており、今後においても不安を抱いている。

○支援員が病気等で必要数が欠けた場合は、制度上、開設できないこととなることから、緊急の場合での支援員の施設相互間での手配調整に留意している。



【検討の方向性案】

- 以上のことを踏まえると、放課後児童クラブが、どこの地域においても、必要とするすべての児童が利用する権利として、必要な水準を満たしたサービスを受けられるよう、体制整備をしていくことが喫緊の課題であり、この問題への議論を優先すべきと考える。
- 具体的には、施設や人材の確保を進める必要がある。
- 専門委員会の今後の論点の中で「量的拡充の具体的施策」については、もっと掘り下げるべきではないかと考える。

- また、人材確保に苦慮している中、複数配置ばかりが、質の担保に欠かせないわけではないと考えており、個々の実情でみていく必要があるのではないかと考える。
- ある程度の国の指針は必要と考えるが、地域の実情に即した柔軟な運営を行うことでも、質の確保は十分可能と考える。
- あわせて、今後、国政策により幼稚園や保育所などの保育料の無償化が進む中で、放課後児童クラブにおいても、保育の一環と考えるならば、利用料軽減化や施設整備に対しての国による補助のより一層の強化に向けた検討も必要と考える。

以上